

2019年11月26日

鳥取市長 深澤 義彦 様

日本共産党鳥取市議会議員団

伊藤 幾子

岩永 安子

荻野 正己

金田 靖典

## 2020年度予算と施策についての要望書

日頃からの市政運営に対するご尽力に敬意を表します。

さて、7年近くにわたる安倍政権の下で、日本経済は再生するどころか国民の暮らしは苦しくなるばかりで、貧困と格差は拡大しています。さらに10月から実施された消費税10%への増税は、市民生活及び地域経済に、より深刻な影響を与えるものです。その上に、「全世代型社会保障」と称した介護や医療をはじめとした社会保障の給付削減と負担増が着々と進められようとしています。病床削減についても、全国で424もの病院が名指しされ、鳥取市立病院の名前がなかったからといって安心はできません。

また、国は人口減少社会に対する危機をあり、「自治体戦略2040構想」で示されているように、AI（人工知能）などを活用した「スマート自治体」や「公・共・私のベストミックス」を目指しています。本市においても、国と同じ方向性で第7次鳥取市行財政改革大綱の策定が進められています。これでは、ますます行政の合理化として外部委託、民営化が推し進められ、地方自治の形が大きく変えられる危険性があると考えます。

このような国政の下では、国言いなりではなく、憲法を暮らしに活かし、市民の命と暮らしを守る立場にたった行政運営が本市には強く求められます。そこで、来年度予算編成にあたり、市民生活を応援する施策及び予算措置について、別紙のとおり要望します。

## 1. 行政サービスについて

- ① コールセンター導入以降、市民からは様々な苦情の声が上がっている。市民からの問い合わせには、待たせることなく対応すること。FAQを改善すること。コールセンター業務を毎年検証し、その結果によっては契約期間の途中であってもコールセンターは廃止すること。
- ② 新庁舎での窓口業務の包括業務委託が導入されたが、来庁した市民が総合窓口で用件を話す際に他の人に聞かれたくないことまで聞こえてしまうという（特に福祉の窓口）不安な声が寄せられた。安心して相談や手続きができるよう、配慮をすること。

## 2. マイナンバー制度について

- ① 国に対し、マイナンバー制度の廃止を求めること。
- ② 市独自の情報の紐づけは行わないこと。
- ③ 市職員へのマイナンバーカード取得について、本人の意思を尊重し、扶養家族にも申請を強制しないこと。

## 3. 自衛官募集事務について

- ① 自衛官募集事務として自衛隊に対し行っている対象者情報のシール提供はやめること。

## 4. 災害に強いまちづくりについて

- ① 河川の川床の掘削、立木の伐採について、引き続き国・県に要望していくこと。  
市管理の河川の法面の草取り、立木の伐採など、必要な施策の実施と点検を行うこと。
- ② 避難所生活に必要なグッズの確保のため、再点検を行い、防災備蓄品の拡充をすること。
- ③ 国の被災者生活再建支援制度の対象を、一部損壊（床下浸水）、床上1メートル未満（半壊）にも広げ、発動要件を緩和して被災住宅1件からでも対象にすること。支援額は、最高300万円をせめて500万円まで引き上げること。
- ④ 地域防災力強化補助金は、平成30年度から令和2年度までのサンセット事業となっている。  
住民の要望や意見を聞いて、令和3年度以降も制度を拡充し継続させていくこと。
- ⑤ 実際の避難行動に活かすために、ハザードマップの周知と訓練を行うこと。

- ⑥ 浸水想定区域の見直しを踏まえ、指定緊急避難所及び指定避難所の配置を見直し、安全な避難先を確保すること。
- ⑦ 要配慮者に対する個別の避難誘導計画をつくり、平常時から避難訓練を行うなどして、いざという時に確実に避難できるようにすること。
- ⑧ 道路の法面や崖など、危険個所の点検及び対策を急ぐこと。
- ⑨ 近年、水害等への出動が多くなっている消防分団員の制服支給品等に「長靴」も対象にすること。

## 5. 地域経済を支えるために

- ① 国に対し、消費税率引き下げとインボイス制度の導入中止を求めること。
- ② 消費税率引き上げに伴う、ポイント還元や複数税率対応などの市内事業者の実態を把握し、必要な支援を行うこと。
- ③ 賃金条項を設けた公契約条例を制定すること。

## 6. 保育の環境整備について

- ① 10月から導入された幼児教育の無償化では、今年度の市町村負担分については全額国が負担することになっているが、来年度以降も国が全額負担するよう求めること。
- ② フルタイムの正職保育士の採用人数を増やすこと。
- ③ 既存の公立保育園は引き続き公立として残すこと。
- ④ 国に対し、公定価格の引き上げを求めること。
- ⑤ 幼児教育の無償化に伴う副食費の徴収による影響を調査すること。

## 7. 地域で安心して子育てできる支援について

- ① 子どもの命と安全、安心できる「生活の場」を保障するため、放課後児童クラブの指導員の資格と配置基準を維持し、労働条件の改善を図ること。
- ② 子どもの医療費助成の窓口負担をなくすこと。
- ③ 胃がんリスクの早期発見のために、子どもへのピロリ菌検査を実施すること。
- ④ 県と協調して、高校生に対する通学費補助を本市においても実施すること。

## 8. 子どもの貧困対策について

- ①鳥取市子どもの未来応援計画の次期計画策定に向けてのニーズ調査が来年度行われるが、国の見直した点を反映することはもちろんのこと、家庭や子どもがおかれている実態がより把握できる調査項目とすること。

## 9. 国民健康保険制度について

- ①国として、生活困窮者に対する保険料免除制度をつくること。
- ②基金を活用し、来年度の国保料を引き下げること。
- ③国のペナルティに対する一般会計からの全額繰り入れを復活すること。県に対して、応分の負担（ペナルティ分の2分の1）を引き続き求めること。
- ④国に対し均等割をなくすよう求め、市独自で18歳未満の子どもの均等割を減免すること。
- ⑤医療を受ける権利を保障することから、資格証明書及び短期保険証の発行はやめ、正規の保険証を交付すること。今年度については、交付されていない短期保険証はただちに郵送すること。
- ⑥窓口の一部負担金減免制度は、保険料の滞納があっても利用できるようにすること。収入保険料滞納世帯には丁寧な納付相談を基本に、分納や換価の猶予、処分停止の適用などの対応で粘り強く解決にあたること。また、生活困窮者には生活保護などの福祉施策に確実につなげること。
- ⑦特定検診及びがん検診の受診率引き上げへ、取り組みを強めること。
- ⑧国に対し、国庫負担を増やすよう求めること。県に対しても、引き続き財政負担を求めること。また、骨太の方針2019では法定外繰り入れの解消が打ち出されているが、国に対し法定外繰り入れを今後も認めるよう求めること。
- ⑨無料低額診療の薬剤費への適用を国に求めること。

## 10. 介護保険制度について

- ①介護保険制度は、サービス利用の増加や介護職の労働条件改善などが、保険料・利用料の負担増に跳ね返るという根本的な矛盾を抱えており、本当に持続可能な制度とするために、国に公費負担を増やすことを求めること。介護報酬の抜本的な引き上げを求めること。

- ② 安倍政権の下で、「全世代型社会保障への転換」として、介護サービス利用料の2割、3割負担や要介護1、2の保険外しを打ち出している。利用者の負担増と介護外しにつながる改悪はやめるよう国に求めること。
- ③ 来年度作成される第8期介護保険・高齢者保健福祉計画では、一般会計からの繰り入れを行い、介護保険料を引き下げること。
- ④ 市独自の保険料減免制度を拡充し、減免申請や相談に対応すること。あわせて、利用料の軽減措置をつくること。
- ⑤ 介護保険料の滞納による給付制限は行わず、必要な介護は正規の負担割合で受けられるようにすること。
- ⑥ 要介護認定者には、申請がなくても障害者控除対象者認定書を送付すること。
- ⑦ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始から1年半しており、利用者にとって必要なサービスが受けられているのかどうか、検証すること。また、サービスを提供する事業者に対しても実態調査を行うこと。
- ⑧ 特別養護老人ホーム入所の待機者は平成30年4月時点で482人あり、うち自宅待機者が95人、要介護4、5の待機者は53人である。特別養護老人ホームは低年金の人が最後まで入居できる施設であり、第8期介護保険・高齢者保健福祉計画では、増設すること。
- ⑨ 国が導入しようとしているケアプランの有料化に反対すること。
- ⑩ 介護職員の処遇改善のために、市独自の補助制度をつくること。

## 1 1. 後期高齢者医療制度について

- ①保険料の引き下げを行うよう、鳥取県後期高齢者医療広域連合及び国に求めること。
- ②原則1割の窓口負担を堅持するよう、国に求めること。窓口負担2割には反対すること。
- ③後期高齢者の人間ドック費用助成制度を市独自でつくること。あわせて、鳥取県後期高齢者医療広域連合に人間ドック費用助成制度をつくるよう求めること。

## 1 2. 障がい者施策について

- ①65歳以上の介護保険優先の原則を廃止することを国に求めること。

### 1 3. 生活保護制度について

- ① 生活保護基準の引き下げをやめるよう、国に求めること。

### 1 4. 地域福祉、高齢者施策について

- ①地域包括支援センターの民間委託がさらに広げられようとしている。地域格差を生まないよう、地域の課題・要望をつかんだ指導に努めること。また、故意な民間施設の利用誘導などが無いよう、行政指導をしっかりと行うこと。
- ②認知症初期対応チームをすべての地域包括支援センターにつくること。
- ③加齢性難聴に対する補聴器の購入補助制度をつくること。あわせて、国及び県に対して、補助制度創設を求めること。
- ④ 高齢者福祉バスは、車両と運転手を確保して継続すること。
- ⑤ 介護保険の要介護・要支援を受けた人が利用できる居住環境整備費助成は、本人及び同一住所を有する家族全員が市民税非課税でないと利用できない。条件を緩和し、利用しやすくすること。
- ⑥「ゆうゆう健康館けたか」のトレーニング器が使用不能の状態のままである。住民が利用できるよう器具の更新をすること。あわせて、器具の効果的、合理的な使用となるよう、器具利用のための援助者を配置すること。

### 1 5. 地域医療を守るために

- ① 病院の統合再編押し付けの撤回を国に求めること。
- ② 病院に消費税を課税しないように国に求めること。
- ③市立病院においても無料低額診療を行うこと。

### 1 6. 保健所業務について

- ①ひきこもりの人やその家族に対する支援を関係機関と連携し、強めること。

### 1 7. ごみ行政について

- ① さらなるごみの減量化を進めていくためにも、市民による「ごみ減量推進会議（仮称）」を立ち上げ、市民レベルでの取り組みの交流や政策提言などができるようにすること。
- ② ごみ袋代は半額にすること。

- ③ 東部広域行政管理組合による新可燃物施設の建設が進められているが、市報に掲載したくらいではわからない。直接市民へ説明する場を設けること。
- ④ 廃止した3センター（青谷、福部、国府）を速やかに解体するための計画をつくること。

## 18. 環境保全対策について

- ①計画されている大型風力発電建設計画は見直しを行うよう、事業者及び県に意見を挙げること。
- ②大型風力発電建設計画について、鳥取市景観形成審議会を開き、意見を聴くこと。
- ③鳥取市では、公園の除草に発がん性がある除草剤ラウンドアップ（グリホサート）が使用されているが、その使用をやめること。あわせて、市民への注意喚起や啓発、指導を行うこと。

## 19. 農林水産業について

- ①米は、国民の主食であり、わが国農業の柱でもある。米直接支払交付金を元の水準である10アールあたり15,000円に戻すこと、及び戸別所得補償の復活を国に求めること。
- ②水田の多面的利用のために、麦・大豆・飼料作物の助成金を10アール平均で5万円（現行35,000円）に増額することを国に求めること。
- ③自給率の低い麦・大豆の増産を図るため、生産費と販売価格の差額を補填する交付金制度を復活するよう、国に求めること。
- ④新規就農給付金（農業次世代人材投資事業）の要件緩和と拡充を国に求めること。
- ⑤雇用の面からも就農を広げるために、大規模経営や団体、法人への支援を行うこと。
- ⑥ふるさと就農舎の農業研修生がいない状況である。その原因や研修内容の検証などをしっかりと行い、必要な改善を図ること。また、来年度で指定管理期間が終了するが、今後は指定管理者任せにせず、市の直営で運営すること。
- ⑦国の鳥獣対策交付金を大幅にふやすよう、国に求めること。市として、防護柵・わなの設置の補助率をさらに高め、農家負担を軽減すること。
- ⑧ジビエの解体や販路拡大への支援をすること。

- ⑨輸入小麦からは発がん性のあるグリホサートが検出されているが、国においては残留農薬基準が緩和（小麦6倍、トウモロコシ5倍）された。また、ネオニコチノイド系農薬の残留基準値も緩和されている。健康や環境へのリスクが懸念されるものであり、緩和を改めるよう国に求めること。
- ⑩公共施設の改築や改修において、地元産材を積極的に使用すること。
- ⑪防災の観点からも、計画的な森林管理に取り組むこと。
- ⑫漁業法の見直しを国に求めること。

## 20. 市営住宅について

- ①入居の際の連帯保証人制度は廃止し、家賃債務保証業者の活用はしないこと。
- ② インターネットがつなぎやすい環境整備を市が行うこと。
- ③ 退去時の畳の表替え、ふすまの張替えなどは、市の責任で行うこと。
- ④ 入居者に市報が届かない団地がある。配布する組織がないところにも市報が届くようにすること。

## 21. 教育について

- ① 教員の多忙化解消のために、教員の定数改善と増員を、国と県に求めること。
- ② 現状の長時間労働時間を固定させる「変形労働時間制」は導入しないこと。
- ③ エアコンの光熱費を国に求めること。
- ④ 地産地消を進めるため、地元産小麦や米粉を使ったパンや地元産大豆を使ったみそやしょうゆなどを学校給食でさらに普及するようにすること。
- ⑤ 現在8センターある学校給食センターの統廃合は行わないこと。
- ⑥ 青谷町農林漁業者トレーニングセンターの雨漏りを改修すること。
- ⑦ コウノトリの営巣を支援し、まちづくりに反映させること。子ども達と一緒に、啓蒙、学習などに取り組むこと。

## 22. 上・下水道について

- ① 水道料金の引き下げを行うこと。
- ② 水道料金の低所得者への減免制度をつくること。



- ③ 水道料金の未納者に対し、給水停止を行わないこと。
- ④ 下水道料金の引き下げを行うこと。
- ⑤ 上下水道の技術継承や災害時の対応のために、新規職員を計画的に採用すること。

### 23. 旧本庁舎跡地活用について

- ①跡地の活用については、幅広く市民から意見を聴くためのあらゆる努力をすること。

### 24. 非核・平和について

- ① 核兵器禁止条約に批准するよう国に求めること。
- ② 「非核平和宣言都市」として、被爆者からの話を語り継ぐことや遺品展示など、引き続き積極的に取り組むこと。小中学校及び市内の高等学校や大学等にも広報し、参加者が広がる取り組みにすること。

### 25. 原発について

- ① 島根原発を再稼働しないよう、中国電力に申し入れること。
- ②島根原発に関する原子力災害の想定に基づき、本市における避難者受入れ計画など、住民に知らせること。

以 上